

平成25年鞍手町議会第4回臨時会会議録（第1号）						
平成25年 4月19日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議			議 長		
	平成25年 4月19日 午後1時00分			川野高實		
	閉 会 開 議			議 長		
	平成25年 4月19日 午後3時59分			川野高實		
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	宇田川亮	出欠
	2	須山由紀生	出欠	12	岡崎邦博	出欠
	3	星正彦	出欠	13	栗田幸則	出欠
	4	—	出欠			
	出席 12人	5	田中二三輝	出欠		
	欠席 0人	6	原哲也	出欠		
	欠員 1人	7	川野高實	出欠		
		8	須藤敏夫	出欠		
		9	久保田正之	出欠		
	10	武谷保正	出欠			
会議録署名 議員	6	原 哲 也		8	須 藤 敏 夫	

職 務 出 席	議会事務 局長	渡 辺 智 文	出 欠	議会事務 局長補佐	武 谷 朋 視	出 欠
	町 長	徳 島 眞 次	出 欠	会計課長	久 保 田 隆 一	出 欠
	副町長	本 松 吉 憲	出 欠	建設課長	森 茂 樹	出 欠
	教育長	水 摩 幸 隆	出 欠	企画財政 課 長	三 戸 公 則	出 欠
	総務課長	白 石 秀 美	出 欠	上下水道 課 長	原 敏 勝	出 欠
	福祉人権 課 長	鯨 坂 健 二	出 欠	教育課長	筒 井 英 和	出 欠
	税務住民 課 長	藤 原 光 徳	出 欠	保険健康 課 長	長 友 浩 一	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠 原 哲 哉	出 欠			
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名						
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

平成25年第4回鞍手町議会臨時会議事日程

4月19日 午後1時開議

第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第39号 専決処分の承認（鞍手町税条例の一部を改正する条例）
- 日程第4 議案第40号 専決処分の承認（鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第5 議案第41号 専決処分の承認（鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区
管渠築造工事（第46工区）請負契約の変更）
- 日程第6 議案第42号 鞍手町道路線の変更
- 日程第7 議案第43号 財産の取得

平成25年4月19日（臨時会）

開議 13時00分

○議長 川野 高實君

只今から、平成25年第4回鞍手町議会臨時会を開会します。

教育長より行政報告の申し出がありますのでこれを許可します。

教育長。

○教育長 水摩 幸隆君

平成25年2月23日土曜日に発生しました、鞍手町立室木小学校の校舎火災の復旧工事が完了しましたので行政報告をいたします。

校舎の本格的な復旧工事につきましては、当初3月末日までに完了予定との報告をしていましたが、実際の工期は2月26日に着手し4月5日に復旧工事が完了し、若干完了が遅れましたが、始業式や入学式に影響なく平常どおりに実施することが出来ました。

工事内容は焼失しました火元の2階の2年生教室や、廊下の一部の内装や、窓枠等の全面改修を行いました。焼失を免れた2階部分の教室も煤が蔓延し、そのままでは使用することが出来ないため、床の張り替えや窓の塗装工事等の改修工事を行いました。焼失した教室の真下の校長室や、真上にあるパソコン教室等は消火活動に伴う水損がありましたので、床面の改修工事を行っています。

工事費につきましては、概算で2千万円を見積もっていましたが、水損や煤の被害が実際には大きく、建築改造費、電気設備改修費、清掃費等、総額で2860万5097円となっております。

早急に復旧工事が完了し、児童、教職員共に全員健康で新学期を迎えることが出来たのは、災害復旧予算等、格別のご配慮を頂きました町議会のご理解の賜と感謝を申し上げます。

尚、校舎は全国自治協会の建物共済保険に加入していますが、現在共済金の査定中でありますので支払われる金額は確定しておりません。

このような事態になり町民の皆様、保護者の皆様、子ども達にも多大な迷惑をおかけ致しましたことについて改めて深くお詫び申し上げ、今後このようなことが起きないように施設管理の指導を徹底して行く所存であります。

○議長 川野 高實君

まず町長より提出されております議案第41号の訂正及び専決処分の報告と、土地売買契約書の写しをお手元に配付していますのでご確認下さい。

これより日程に入ります。

日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、議長において6番議員 原 哲也君及び8番議員 須藤敏夫君を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

今期臨時会の会期は本日 1 日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日間に決定しました。

次に進みます。

日程第 3 議案第 3 9 号から日程第 5 議案第 4 1 号までの 3 件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第 3 議案第 3 9 号から日程第 5 議案第 4 1 号までの 3 件について一括して提案説明を申し上げます。

日程第 3 議案第 3 9 号は、専決第 1 0 号 鞍手町税条例の一部を改正する条例であります。

本条例改正は、延滞金及び還付加算金の利率の引き下げ等に係る地方税法等の一部を改正する法律が、本年 4 月 1 日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたため専決処分したものであります。

次に、日程第 4 議案第 4 0 号は、専決第 1 1 号 鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。

本条例改正は、特定継続世帯に対する軽減措置に係る地方税法等の一部を改正する法律が、本年 4 月 1 日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたため、専決処分したものであります。

次に、日程第 5 議案第 4 1 号は、専決第 1 3 号 鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理分区管渠築造工事（第 4 6 工区）請負契約の変更であります。

本請負契約の変更は、工期内の完成が困難な状況となったことから、議会の議決を経た工期から 1 0 0 分の 1 0 を超えて延長するため、当該請負契約の変更について専決処分したものであります。

以上が、日程第 3 議案第 3 9 号から日程第 5 議案第 4 1 号までの提案説明であります。

ご審議の上ご承認の程よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長 川野 高實君

これから質疑を行います。

議案第 3 9 号について質疑はありませんか。

宇田川 亮君。

○1 1 番 宇田川 亮君

延滞金と還付加算金の利率引き下げということですが、これによる影響等がありましたら教えて下さい。

○議長 川野 高實君

税務住民課長。

○税務住民課長 藤原 光徳君

お答えいたします。

延滞金については、平成24年度3月末において209万6372円となっています。平成23年度の決算におきましては289万3778円となっていますので、延滞金におきましては本則14.6%のところは9.3%になり、本則7.3%は現行の特例では4.3%になっていますが、それが3%に引き下げになっています。

還付加算金におきましては、現行4.3%は2%になる変更になっています。以上です。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第39号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第39号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第40号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第40号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第40号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第41号について質疑はありませんか。

田中 二三輝君。

○5番 田中 二三輝君

資料等を見せて頂きますと、推進工法が変わっているような感じのところがございますが、これに伴う大きな変更点等の説明をして頂きたいと思います。

○議長 川野 高實君

原 上下水道課長。

○上下水道課長 原 敏勝君

お答えいたします。

当初ボーリング調査によって、土質を調査しまして、縦坑の推進の工法を決めていたましたが、実際推進するに当たりまして鞍手町特有の複合土質がありまして、均一な土質ではないもので推進工法が遅れたので工法を変更しています。

○議長 川野 高實君

田中 二三輝君。

○5番 田中 二三輝君

過去にありましたように、昔の炭鉱等の後に出て来た大きなコンクリートとか、そういうのがあったということではなくて、いわゆる土質の問題が出たということに理解してもらってよろしいでしょうか。

○議長 川野 高實君

上下水道課長。

○上下水道課長 原 敏勝君

お答えいたします。

2年ほど前のコンクリートの橋台が出て来たというような事案でなくて、あくまでも土質が岩盤であったり、粘性土であったりというような土質の変化による工法の変更になっています。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第41号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第41号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に進みます。

日程第6 議案第42号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第6 議案第42号について提案説明を申し上げます。

日程第6 議案第42号は鞍手町道路線の変更であります。

本路線は、仮称鞍手商業施設の進出に伴い、町道 明道・高ノ口線と高ノ口・小橋線について、町道の起点と終点を変更するものであります。

以上が、日程第6 議案第42号の提案説明であります。

ご審議の上ご協賛の程よろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

これから質疑を行います。

議案第42号について質疑はありませんか。

岡崎 邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

関連で申し訳ないのですが、町道の変更については、私は別に問題はないのですが、この商業施設の平面図も頂いていますので、この町道に擦り付ける形で駐車場だとか、商業施設が造成され作られるとすれば、ここの横に直ぐ六田川があるわけですが、その対岸の方の直ぐ横にある道路との高さが違って来るのではないかなと思います。

この辺について、商業施設に対して何か指導とか、そういったことは考えているのですか。例えば調整池とか、ここは浸かりやすい地域というようなことも情報として提供した上で、何か指導等を考えているのかをお尋ねします。

○議長 川野 高實君

森建設課長。

○建設課長 森 茂樹君

お答えいたします。

現在の時点では開発の協議の段階でございまして、敷地内の排水対策につきましては、十分協議を行いまして、六田川に負担の掛からないような排水計画を行うように指導したいと考えています。以上でございます。

○議長 川野 高實君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

補足させていただきますが、排水の中でご存じのように非常に洪水被害が多いという地域ですので、これについて当然調整池と、開発行為ですから許可権者は福岡県になります。

その進達する中で町長の同意書というものが必要になりますので、そういった中で調整池等の対策を講じるような状況を付けたいと、このように思っております。以上です。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

久保田 正之君。

○9番 久保田 正之君

町道路線の変更という形で議案等が出されていますが、仮称の商業施設がどういう形で出て来ているのか、執行部では分かっておるかも知れません。議員は全然分からないわけです。どういう形で貼り付けているのか、起点と終点をこのように変えるのだと、これは協議のしようがないのではないかなと思います。

どこを捉えて議会の方に同意を取るという形の考えを持っているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

資料の計画平面図はお手元にお配りしていますか。

久保田議員がおっしゃっていた平面図はありますか。それです、その件です。

○議長 川野 高實君

久保田 正之君。

○9番 久保田 正之君

そういう荒っぽい説明でなくて、こういうものが張り付いて来ますとか、概略だけは口頭でも図面に基づいて説明するのがルールではないかなと思っております。

図面を見て、これでこうなっているから起点と終点を変えるとか、こういう荒っぽいやり方は、私はいけないと思います。もう少し親切に説明して、このような状況だから起点と終点を変えますと。図面だけ見て分かりますか、分からないでしょう。

だからもう少し丁寧に説明を頂きたいと思います。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 徳島 眞次君

副町長に説明をさせます。

○議長 川野 高實君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

申し訳ございません。今回図面まで提示して路線の変更と議案提出させて頂いたわけですが、これについては地元協議、それから道路関係の直方署等の関係機関と協議は整いました。そういったことで今回提案させて頂いていますが、商業施設の真ん中の町道、これが商業施設の駐車場と一体となるということから、道路の管理上も非常に問題があるということで、これについては一旦町道を廃止して商業施設に貸し付けると、こういったことで一般車両と商業施設の利用者との区分を図るといったことで、町道の付け替えということをご提案させて頂いています。

これは当然南小学校の通学路になります。これについては上新橋のロダンから南小学校に行く道路が通学路になっていますが、こういった駐車場を跨いで行くと、非常に危険性が高いということで、通学路については六田川の堤防を使って新しい道路、いわゆる町立病院から下りて来ます新県道の方に迂回して、安全性を確保するといったことで対応するということが学校関係とも協議をさせて頂いて、大体合意に達したということで今回提案をさせて頂いています。以上です。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第42号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第42号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に進みます。

日程第7 議案第43号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第7 議案第43号について提案説明を申し上げます。

日程第7 議案第43号は財産の取得であります。

本議案は、鞍手町泉水団地改良住宅移設事業に伴い、現在宮若市外二町じん芥処理施設組合及び有限会社豊産業が鞍手町大字新延に所有する土地を取得するものであります。

尚、資料の中に対象不動産の付近地図が添付されていないため、後ほどお配りしたいと思っております。

以上が日程第7 議案第43号の提案説明であります。

ご審議の上ご協賛の程よろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

これから質疑を行います。

議案第43号について質疑はありますか。

田中 二三輝君。

○5番 田中 二三輝君

資料についてご質問させていただきます。

まず公図の写しという資料がございますが、この中の番地にA、Bというふうにあります、このA、Bを付している理由を教えてくださいと思います。

○議長 川野 高實君

建設課長。

○建設課長 森 茂樹君

お答えいたします。

A、Bの表示につきまして、文筆して買収を行う土地につきましては、測量図等にA、Bの表示をしています。これにつきましては、文筆登記の際に新規に枝番が付けられますが、登記に至るまでの間はその枝番が確定しておりませんので、元番をA、文筆先をBと表示しています。以上です。

○議長 川野 高實君

田中 二三輝君。

○5番 田中 二三輝君

そうしますと、当然登記後は新しい番号が賦されるということだと思っておりますが、そうしますと今ここに上がっている広さ、平米数等が上がっていますが、これは実測量か何かをされ

た数字と理解していいのですか。

○議長 川野 高實君

建設課長。

○建設課長 森 茂樹君

今回文筆を行う土地につきましては、測量を行い実測面積で買収を行います。また文筆等がない土地につきましては、登記簿謄本に記載されている面積にて買収します。

この面積につきましては、平成18年にじん芥組合が用地測量を行っておりますので、現況と一致した正確な面積でございます。以上です。

○議長 川野 高實君

田中 二三輝君。

○5番 田中 二三輝君

公図の件につきましては理解をいたしました。

もう1つは、ここに掲げられている価格については、どのような算定をされたのか説明をお願いいたします。

○議長 川野 高實君

建設課長。

○建設課長 森 茂樹君

今回の買収単価につきましては、不動産鑑定評価を用いています。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第43号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第43号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

これより委員会審査のためしばらく休憩します。

休憩 13時26分

再開 15時51分

○議長 川野 高實君

会議を再開します。

日程第4 議案第40号及び日程第6 議案第42号の2件を一括して議題とします。本案は民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。

栗田民生産業委員長。

○13番 栗田 幸則君

民生産業委員会の議案審査報告をいたします。

議案第40号 専決処分の承認（鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。

本委員会は、本日付託された上記の議案を審査の結果、原案を承認すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

次に、議案第42号 鞍手町道路線の変更。

本委員会は本日付託された上記の議案を審査の結果、原案を認定すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

尚、次のとおり付帯意見を付すこととします。

付帯意見

1. 公有地を含む開発がある場合は、議会に対し事前に情報提供を求める。
2. 開発によって懸念される問題がある場合は、住民説明会の要請をすると共に、議会への説明を行うこと。

以上です。

○議長 川野 高實君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第40号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第42号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第40号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第42号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第40号 専決処分の承認（鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」あり）

挙手多数です。よって議案第40号は委員長報告のとおり承認されました。

次に議案第42号 鞍手町道路線の変更を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第42号は委員長報告のとおり認定されました。

次に進みます。

日程第3 議案第39号から日程第7 議案第43号までの3件を一括して議題とします。

本案は総務文教委員会に付託していましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

原総務文教委員長。

○6番 原 哲也君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第39号 専決処分の承認（鞍手町税条例の一部を改正する条例）。

議案第41号 専決処分の承認（鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理分区管渠築造工事（第46工区）請負契約の変更）。

本委員会は本日付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を承認すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

次に、議案第43号 財産の取得。

本委員会は本日付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

○議長 川野 高實君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第39号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第41号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第43号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第39号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第41号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第43号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第39号 専決処分の承認(鞍手町税条例の一部を改正する条例)を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第39号は委員長報告のとおり承認されました。

次に議案第41号 専決処分の承認(鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理分区管渠築造工事(第46工区)請負契約の変更)を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第41号は委員長報告のとおり承認されました。

次に議案第43号 財産の取得を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第43号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって平成25年第4回臨時会を閉会します。

閉会 15時59分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 川 野 高 實

議員 原 哲 也

議員 須 藤 敏 夫